

市長記者会見記録

日時：2020年10月6日（火）14時00分～15時10分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：【話題提供】

- ・日本最大級のハロウィンイベント
「カワサキハロウィン2020」開催（経済労働局）
- ・ふるさと納税返礼品をリニューアルします（財政局）
- ・令和2年国勢調査への御協力のお願について（総務企画局）
- ・市政一般

<内容>

《日本最大級のハロウィンイベント「カワサキハロウィン2020」開催》

【司会】 ただいまから、定例市長記者会見を始めます。

本日は、話題提供といたしまして、「日本最大級のハロウィンイベント『カワサキハロウィン2020』開催」「ふるさと納税返礼品をリニューアルします」「令和2年国勢調査への御協力のお願について」の3件がございます。

初めに、「日本最大級のハロウィンイベント『カワサキハロウィン2020』開催」について福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願いたします。

【市長】 それでは、10月1日から31日に開催いたします「カワサキハロウィン2020」につきまして御紹介をさせていただきます。お手元の資料の1枚目を御覧ください。

「カワサキハロウィン」は、川崎の街の魅力と活力を全国に向けて発信することを目的に、川崎駅周辺の商店街、大型商業施設及び川崎市で組織する「カワサキハロウィンプロジェクト」が主催しているイベントです。今年で24回目を迎えて、日本最大級のハロウィンイベントとして、国内はもちろん、近年では様々な国のメディアに御紹介いただくなど、海外まで広く知られるようになりました。

さて、今年度のカワサキハロウィンでございますが、リアルな場でのハロウィン・パレード開催を目指しておりましたが、コロナ禍において安全・安心な環境と圧倒的なスケール感での両立した開催が難しいと判断し、「カワハロ史上初！ 完全オンラインでリアルパレードを超える！」をテーマに開催することにいたしました。オンラインだからこそできる取組を取り入れておりますので、主な内容について御説明をさ

せていただきます。

初めに、1、主なイベントでございますが、(1)「#うちで化けよう SNS JACK大作戦」と題しまして、10月1日から仮装動画を募集しています。思い思いに仮装した動画を、「#うちで化けよう #カワハロ2020」をつけて、インスタグラム、ツイッターなどのSNSに投稿いただきます。インターネットの世界でハイクオリティーな仮装をした動画が飛び交います。リアルでは絶対にできないオンラインだからこそ実現できる「新しいハロウィンのカタチ」を全世界に発信いたします。

(2)といたしまして、カワサキハロウィンの特徴の一つでありますハイレベルな仮装コンテスト「ハロウィン・アワード」も行います。今年はオンラインで開催し、全国、世界中から仮装動画を募集いたします。国境を越えたカワハロ史上最大規模の仮装コンテストとなります。審査員による評価及び一般観覧者の「いいね」の数を加味して受賞者を決定します。結果につきましては、10月31日にオンライン生番組にて発表します。国内及び世界を驚かす皆様の仮装動画の投稿をお待ちしております。

(3)といたしまして、カワハロの目玉である「ハロウィン・パレード」を10月31日にオンラインで開催いたします。「オンラインでリアルパレードを超える」をテーマにしたサプライズを秘めたハロウィン・パレードとなりますので、御期待ください。

2枚目を御覧ください。(4)といたしまして、今年は全国のハロウィンイベント開催の後押しとなれるよう、オンラインを通じた連動企画を実施いたします。全国のハロウィンイベントと連動することにより、「コロナ退散」の願いを日本中で共有し、世の中を元気にしていきたいと考えております。

続いて、2、川崎の魅力を発信する取組でございますが、(1)「ハロウィン・スペシャル・フェア」と題しまして、10月9日から川崎駅周辺の商店街・商業施設において、お得なキャンペーンを展開いたします。カワハロ公式アプリには様々なメニューが掲載されていますので、ぜひそちらも御覧いただければと思います。

(2)といたしまして、カワハロ公式アプリにて、川崎じもと応援券を利用できる川崎駅周辺の店舗を紹介いたします。ぜひ開催期間中に川崎駅周辺の店舗で川崎じもと応援券を御利用ください。

(3)といたしまして、ダイバーシティへの取組でございます。全ての人たちが暮らしやすいバリアのない社会環境づくりを進める「かわさきパラムーブメント」の考え方をカワサキハロウィンに取り入れ、車椅子利用者など障害者の方々がオンラインを通じてカワサキハロウィンに参加します。

3枚目を御覧ください。本市と包括協定を締結しているNPO法人ピープルデザイン研究所の御協力により、「かわさきパラムーブメント」の取組の一環として、仮装動画撮影の協力など、カワサキハロウィンへの参加を支援します。

その他の取組といたしまして、カワハロ公認You Tubeチャンネルを開設し、第1回カワサキハロウィン仮装コンテストでグランプリを獲得した「アコる・デ・ノンノン氏」がカワハロの手作り仮装のアイデアや裏技を公開します。また、市役所第3庁舎では、ゲート型の巨大バルーンを10月15日から11月1日まで設置いたします。

私も、市の公式ツイッターからカワサキハロウィンへの参加を動画で呼びかけます。こちらの動画を御覧ください。

(動画上映)

【市長】 今では全国各地でハロウィンイベントが行われるようになりましたけれども、カワサキハロウィンはこれまで、行政を含め地域が一体となって取り組むことによりまして大きなイベントに成長してまいりました。今年はコロナ禍ではございますけれども、全国、世界中の皆様とこのイベントを盛り上げ、ニューノーマルな時代にオンラインを通じて、川崎の元気と魅力を発信していきたいと考えております。

以上でございます。

《ふるさと納税返礼品をリニューアルします》

【司会】 ここで会場の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、引き続き「ふるさと納税返礼品をリニューアルします」と「令和2年国勢調査への御協力のお願いについて」、福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願いたします。

【市長】 このたび本市では、川崎の魅力ある資源を発掘・再確認し、市内外へ魅力を発信することを通じて、本市を応援してくれる方を増やすとともに、地元経済の活性化に資するため、民間専用サイトに掲載するふるさと納税の返礼品を10月1日木曜日にリニューアルをいたしました。

市外の寄附者の皆様には、お礼の品といたしまして、「観る」「体験する」「味わう」の各分野で「川崎ならではの」や「川崎らしさ」を体感していただける品物を新たに49品目追加いたしまして、リニューアル後には209品を御用意しております。

これらの返礼品は、事業者の皆様から直接申込みのあったもののほか、本市職員からの情報や庁内の各部署が持つネットワークを活用し、返礼品として発掘したものがございます。これらを通じて、全国の皆様「川崎」を体感していただければと思います。詳細につきましては、資料1及び資料2に「返礼品一覧」をお付けしてお

りますので御覧ください。

本日は、返礼品の例として6品を展示しておりますので御紹介させていただきます。

1つ目は、本市のスポーツパートナーである川崎フロンターレ様の2020年モデルユニフォームとタオルマフラーがセットになった「応援パック」でございます。こちらの品は、ふるさと納税だけの限定となっております、昨年も大好評でございまして、応援の必需品となるユニフォームを2020年バージョンとして新たに返礼品に登録しております。

2つ目に、今年7月に川崎市初の水族館として開業されましたカワスイ川崎水族館様の「カワスイ川崎水族館ペアチケット」でございます。こちらは川崎市を流れる多摩川から南米アマゾンの熱帯雨林まで、世界の水辺を散歩するように楽しむことができる水族館の体験チケットとなっております。

3つ目に、幸区にございますS N E X T株式会社様の「オーディオブランド f i n a l のフラッグシップモデルヘッドホンD8000」でございます。こちらの会社は自社工場を川崎に立ち上げられ、スピーカーの開発・設計から、製造・販売までを自社でコントロールし、常に高い品質を追求するオーディオメーカーでございます。

4つ目に、高津区にございます今野工業株式会社様の「ヘラ絞り加工によるステンレス製大型オープン燻（くん）製器」でございます。こちらは、川崎ものづくりブランドの認定製品となっており、冷燻機能を搭載されたこちらは、燻製の種類として、熱燻、温燻だけではなく、冷燻にも対応する世界初の燻製器となっております。

5つ目に、川崎日航ホテル様の「スイーツおせち」でございます。昨年好評だった自慢の和食・洋食・中華45品目を豪華に詰め合わせた「おせち三段重」に引き続き、今年は二段重に詰められたスイーツおせちを御用意いただいております。

6つ目に、東海道B E E R川崎宿工場様の「クラフトビールセット」でございます。こちらは旧東海道川崎宿跡のビール醸造所で造られており、県立川崎高校養蜂部の蜂蜜を使ったビール「薄紅の口実」や川崎宿が制定された1623年を名前にしたI P Aなど、個性豊かなビールでございます。

今後も、川崎らしさあふれる返礼品を毎月登録してまいりますので、市内事業者の皆様にはぜひ応募をいただき、商品の広報宣伝や販路拡大のために、ふるさと納税の返礼品として登録されていることを広く活用していただきたいと考えております。

また、市外の方には、「川崎ならでは」「川崎らしさ」を知っていただく機会として、さらには市民の皆様には、市内の身近に魅力あふれる品々があることを知っていただく機会になればと考えております。

以上でございます。

《令和2年国勢調査への御協力のお願について》

【市長】 続きまして、「令和2年国勢調査への御協力のお願について」御説明をいたします。

現在、全国一斉に令和2年国勢調査を実施しており、明日の7日までが回答期限となっておりますので、まだ回答いただいていない方は回答をお願いいたします。今回の国勢調査は、新型コロナウイルス感染防止等の観点から、インターネットでの回答を特に推奨しております。私自身もインターネットで回答してみましたけれども、非常に簡単で便利でありましたので、ぜひインターネットで回答していただきますようによくお願いいたします。これ、7日、明日までということになっておりますけれども、20日まではインターネットのサイトが開いておりまして、20日まではインターネットで回答することが可能でありますので、ぜひ周知方、お願いしたいと存じます。

私からは以上でございます。

《市政一般》

【司会】 それでは、ただいま御説明しました3件と市政一般に関する質疑に入らせていただきます。

進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

《日本最大級のハロウィンイベント「カワサキハロウィン2020」開催》

【幹事社】 3つあって、市政一般もということで、あちこち飛ぶかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

ハロウィンは、97年に始まって24回目ということは、今までパレードがなかったということはなかったということなんですか。

【市長】 ないですね。

【幹事社】 今年初めて？

【市長】 はい。いわゆるリアルのがないという。

【幹事社】 ないという。市長はさっき、PRの動画が出ましたけれども、ほかに予定はありますか、新たな映像を作る予定。

【市長】 新たなのはございません。

【幹事社】 ないですか。さっきのやつが。

【市長】 はい。

【幹事社】 分かりました。去年は参加が何人で、沿道に何人……。

【市長】 まず、パレード参加者は1,850人、ほか、キッズパレード（カワハロランウェイ）に参加された方が1,020人ということになります。それから、観覧者というのが沿道にたくさんいらっしゃいまして、12万人ということになります。

【幹事社】 12万の人が出てくるということは、かなりの経済効果があったと思うんですけども、ちょっと痛い感じですかね。川崎市にとって、12万人……。

【市長】 そうですね。やっぱりこの時期、10月、11月というのは川崎駅周辺というのは、カワハロをはじめイベントがめじろ押しなので、そういった意味では、様々な経済波及効果があるというのが、ちょっと違った形になってしまうというのは残念ですけども、今回、違う形で新しい価値をつくり出していると思っています。

【幹事社】 そういうことで、今回、この特別な形でやるわけですけども、期待する声を改めて一言で言うと。

【市長】 川崎、ハロウィンで大分有名になりましたけれども、先ほども言いましたけれども、各地がコロナで沈んでいる中、全国と、あるいは世界とハロウィンというものでつながるという意味では、今までにはない川崎の元気だとか魅力を国内外に発信できるいい機会だと思いますし、また改めて、川崎にリアルに来てみたいなど思っただけのような、そういう機会になればいいなと思っています。

【幹事社】 それから、さっき、ハロウィン・アワード、「いいね」を加味するというような話がありましたけれども、これは得点化することですか。

【市長】 うん？

【幹事社】 数を得点化することですか。

【市長】 そうですね、はい。

【幹事社】 いっぱい集まった順から点をつけていくような形になるんですか。

【市長】 よろしいでしょうか。どうぞ。

【経済労働局】 経済労働局でございます。先ほどの「いいね」の加味の件ですけども、基本的には審査員の審査が基本になりまして、そこに「いいね」の点も加味していくという形で、基本は審査員の評価になっております。

【幹事社】 審査員が参考にするという、そういうようなことですか。

【経済労働局】 そのようなことです。

《ふるさと納税返礼品をリニューアルします》

【幹事社】 それから、飛びまして、ふるさと納税、今年、3億何千万か集まったということだと思んですけども、まだまだ足りないのが現状だと思いますが、目標については、担当課にこの間聞きましたけれども、あんまり言いたくない感じだった

んですけど、市長はその辺はどういうように捉えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 昨年、目標設定した1億円というのが1つの目安になるかなと思っております。先日も報道されておりましたけれども、3億の寄附のうち、遺贈という形の寄附がすごく多かった。そういった意味では、純粋に返礼品を贈る形でのふるさと納税は目標1億円とっております。

【幹事社】 ぜひ1億は超えたい。

【市長】 はい。

【幹事社】 その後、積んでいきたいと。

【市長】 はい。

【幹事社】 返礼品については、いろいろ工業製品を入れたりとかということだと思っておりますけれども、今後、どういうものを入れていきたいという、何か考えはありますか。

【市長】 いろんな企業様と今も断続的に打合せをさせていただいて、いろんなコラボレーションできるんじゃないかなと、今、企画を開発しているところです。ですから、毎月、順次できたものからどんどん上げていって、特に見ていただくと、非常にものづくりの街川崎の特徴が出ているんじゃないかなと思います。食べ物から飲物から工業製品までという形なので、そういう意味では、さっきも言いましたけれども、川崎らしさをこれからももっと追求していきたいなと思っております。

それと、やっぱり先ほども申し上げましたが、販路拡大のような、そういった媒体としてもぜひ御活用いただければいいのではないかと考えています。

【幹事社】 分かりました。

《日本最大級のハロウィンイベント「カワサキハロウィン2020」開催》

【幹事社】 幹事社です。ハロウィンについてですけれども、10月からいろいろ募集されていますけれども、幾つか投稿とかあったとかという話は聞いていますか。

【市長】 事務方からでもよろしいでしょうか。

【経済労働局】 10月1日から募集が始まっております、昨日現在で約30件の投稿をいただいております。

《ふるさと納税返礼品をリニューアルします》

【幹事社】 続いて、ふるさと納税なんですけれども、これは先ほど、販促に使ってもらいたいということをおっしゃった。これ、具体的にどういうふうに、いわゆる地元企業に使ってもらうということなんですか。

【市長】 例えば、先ほどのヘッドホンでも、音楽を極めていらっしゃる方はよく御

存じということなのですが、その製品が川崎でとか、あるいは国内でとかと、あっ、こんなに魅力的な製品があるのかと知っていただいて、市民の皆さんにも多く知っていただきたいなど。また、燻製器なんかもそうですけれども、今までにはなかった機能というのが、冷燻の話をしましたけれども、そういったものが川崎のものづくりでできているというのを、その世界の人には知っていたかもしれないけれども、それ以外の人には知らなかったというのを再発見していただいて、ぜひ購入あるいは、ふるさと納税という形でつながれば、ふるさと納税だけじゃなくて、経済効果、地域経済の活性化にもつながると思っています。

【幹事社】 一方で、確かにいろんなものを発掘して、数は増やしておりますけれども、なかなか市民の他の自治体へのふるさと納税による減少、63億からさらに拡大する見通しということは聞いておりますけれども、この辺について、多少の上積みはあるにせよ、ふるさと納税の提唱者である菅さんと、これまでもそうだろうしこれからそうだろうし、抜本的な解決策というか、何かその辺の要望というものがあれば、お聞かせ願えますでしょうか。

【市長】 本市も、実質額では全国1位ということでありましてけれども、他の大都市もこの影響は相当大きく受けておりますので、そういった意味では、機会あるごとに、あるいは機会をつくってでも様々なところにしっかりと働きかけをし、制度の改善というものを求めてまいりたいと思っています。

【幹事社】 具体的に菅さんとお話しになったとか、その反応とかということって何かあるんですか。

【市長】 いや、まだ総理になられてからはお話しできてないので。

【幹事社】 以前、そういう話というのは何かされていますでしょうか。

【市長】 はい。以前もさせていただいて、こういう課題があるんですという話はさせていただきましたけれども。

【幹事社】 どんな反応があったとか。

【市長】 それは認識されていますけれども、やはりふるさと納税の趣旨というのはとても大切にされているという印象でしたので、そのところをどう実態に合わせて調整していくかというのは、これから私たちの課題であろうかなと思っています。

《令和2年国勢調査への御協力のお願いについて》

【幹事社】 あと国勢調査ですけど、今年、インターネットは別として、回収とか、以前だと結構しつこくというのはあったんですけど、コロナ禍でいろいろ督促できないかなという感じですが、今のところ、どんな感じなんですかね。

【市長】 今回、なかなか対面でお渡しすることができないので、ポスティングしていることによって、書類をそのまま捨ててしまったとかという、そういう方が結構いらっしゃるということで、そのことに対する問合せが増えているということで、当然、再発行の手続はさせていただいておりますが、そういった意味でも、また新たに入手されて、インターネットでも、あるいは郵送でも、必ずぜひ御協力をいただきたいと思います。難しい中ではありますけれども、国も私たち自治体もこの国勢調査のデータというものは、様々な施策、政策の基礎となるということで、必ず国民、市民の皆さんに返ってくるということでもありますから、ぜひ皆さんの御協力をいただきたいと思います。

【幹事社】 分かりました。

《日本最大級のハロウィンイベント「カワサキハロウィン2020」開催》

【幹事社】 ハロウィンのイベントについてなんですけれども、コロナ禍で市内のイベントが中止になる中で、このハロウィンのイベントというのは実施しようとなった経緯とかの思いみたいなどを改めて聞かせてもらえればと思います。

【市長】 先ほどの話でもいたしましたけれども、コロナ禍、オンラインだからできるという、諦めずに、ただやめてしまうんじゃなくて、新しい価値をつくり出して、オンラインだからできるということに主眼を置いたというか、力を込めたところでございます。

補足があれば、答えていただくと。よろしいですか。

【(株)チッタエンタテイメント】 ありがとうございます。いいですか。じゃ、一言だけ。主催の1社で企画政策を担当しておりますチッタエンタテイメントと申します。

1年目からこのイベントを担当しているんですけれども、当然、中止ということを感じてまで考えました。安全・安心ということがもう絶対ですので、多少でも危険のあることはできないということで、場所を変えることとかいろいろ考えた中で万策尽きて、じゃ、やめようかと思ったときに、やっぱり大変な人たちが、このハロウィンを毎年楽しんでくれていて、思いがものすごくあるということで、最終的に、じゃ、オンラインにトライしてみようというのがこの経緯ですね。

その辺は、途中途中で川崎市さんとも相談させていただきながら、川崎球場を使えないかなとか競馬場を使えないかなとか臨海部を使えないかなとか、いろいろ考えたんですけれども、オンラインは、妥協してオンラインではなく、オンラインの可能性に気づいたということもあります。これ、ひょっとして真剣にやると、とんでもなく可能性があるんじゃないか、いろんなものが開けるんじゃないか。正直、そういう意

味では、ものすごく前向きにオンラインにトライしているのが正直なところでございます。以上です。

【市長】 ありがとうございます。

【幹事社】 ありがとうございます。

あと、ハロウィンに関連してもう1点で、車椅子の利用者の参加というところが入っていたと思うんですけども、もうちょっと具体的にとか、イメージ的にどういった形で参加をされるのかというところを聞きたいと思います。

【経済労働局】 経済労働局です。オンラインですので、実際御家庭で、車椅子の方も思い思いな形で仮装を楽しんでいただいて、そして、その動画を投稿いただければと考えております。

また、先ほどピープルデザインの支援という話がございましたけれども、車椅子の方ですので、仮装して撮影に当たって手助けが必要とあればお手伝いさせていただくと、そのような形になっております。

【幹事社】 ありがとうございます。市長としても、いろんな方に参加してほしいという思いが。

【市長】 そうですね。本当に川崎のハロウィンというのは、全ての人たち、老若男女、障害あるなし関わらずで、非常にインクルーシブなイベントになっていますので、そういった意味では今回、国境も越えてということなので、誰もが参加していただきたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

【幹事社】 それでは、市政一般もということですが、話が飛んでしまうので、先にこの3点で質問を受けたいと思います。関連して。

《ふるさと納税返礼品をリニューアルします》

【記者】 ふるさと納税についてお伺いしたいんですけども、新しい返礼品のラインナップが発表されて以来、かなり反響があったということなんですけど、1つ、それと流出の関係も併せて、川崎市でこれだけ大きな流出額があるとは思わなかったということで、それも市民の方たちから、記事などを見た人からは、なるべく川崎市で納税しないと駄目かなと、ほかのお肉はやめようかなということになっていると聞いているんですが、そうした中で、こここのところ、ネットの反響などを見ていると、川崎市がヘイト対策に取り組んでいるまちというのも知られていて、そのちょっと曲解したような見方で、川崎市に納めたくないから流出額が大きいんじゃないかというような誤解に基づくような言論もなされているという状況があるようなんです。なの

で、改めて流出の、都市部に多く、構造的に難しいという部分など、なぜ流出が起きるのかという原因を知ってもらうことが必要なんじゃないかなという感覚があるんですが、その辺り、市長、どういうふうに受け止めていらっしゃるか伺えますでしょうか。

【市長】 私たちも、背に腹は代えられずという状況で、こういう返礼品競争に参加しているということなんですけれども、そもそもふるさと納税の最初の趣旨というのは、カタログショッピングのような話ではなくて、自分のふるさと、あるいは、それぞれの思っているふるさとを純粹に応援したいということだったと思っています。その趣旨に、やはりみんなが立ち返っていただくということと、本当に基本的なことですけど、納税って一体どういうことなのかというのを知っていただくことが大事かなと思っています。

今おっしゃっていただいたように、これだけ流出しているということが市の財政をこういうふうに圧迫しているということを実は知らなかったという、アンケート結果でも出ているというのは、それは正しく市民の皆さんに伝えていくことが大事かと思っています。伝え方によってかなり刺激的で、怒られているということもありますが、ただ、この窮状は市民の皆さんにも理解していただきたい。お肉、お魚というのを別に全て否定しているわけではありませんけれども、そういう形で利用されるというのは、結果的には市民サービスに影響が出てくるという形で、市民の方に間接的に返ってきてしまうということを、やはりしっかりと市としては伝えていかなくちゃいけないなと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 すみません、関連して、今の市長のお話を聞いたときに、川崎市の場合は、今年が仮に1億円を取ったとしても、年間その数倍、去年で言えば7億円流出額が増えているのが現状で、当然、ふるさと納税する人たちは、サイトでカタログから商品を選ぶかのようにしている実態があると。そういう制度であるというのであれば、この制度自体を廃止するという方向で、先頭に立って意見を言うという考え方もあるかとは思いますが、そうしないのはなぜなのでしょう。

【市長】 これまでも、何度もこのふるさと納税の話をしてきましたけれども、ふるさと納税の趣旨自体の否定は、私、一回もしておりません。大切なことだとは思っています。ただ、現状が制度のもともとの趣旨と大分乖離してきているという状況は是正されるべきだと思っています。そして、高額所得者ほど有利に働くというこの制度自体も改正というものを求めています。ですから、そういったものでしっかりと、これ

からも働きかけをしていきたいなと思っています。

【記者】 高額所得者の優遇をやめろと言うのであれば、今回、寄附額100万円というの相当の納税者じゃないと、この1品に対して応募すらできないと思うんですけども、これを今回の目玉に選んでいる理由というのはありますか。

【市長】 先ほども申しあげましたけれども、実に矛盾を秘めております。そもそも背に腹は代えられないという、先ほど申しあげましたけれども、純粹にただ流出するということだけに甘んじていては、これはまずいということで、こういったものを、それこそふるさと納税サイトにも登録してということで、この制度自体のこういうやり方はおかしいと言いながら自分たちがやるという実に矛盾した行動を言っていることは私自身も十分に分かっています。その中でやはり理解を求めることと、それとやはり先ほど申しあげたような、こういった製品の販路開拓だとか、そういったものに少しでも、違った形でも活用できれば、まだ救われようがあるかなという思いで、御質問の趣旨は私も十分に理解しているつもりです。

【記者】 すいません、関連して。先ほど、お話の中で、当初の制度の趣旨から乖離している現状があるというようなお話がありましたけれども、そこを是正していくために、必要な制度の改正について何かお考えになるようなところがあれば。

【市長】 ごめんなさい。制度の改正に……。

【記者】 どうすれば、元の趣旨に戻るようなことになっていくのか。必要な制度の改正。

【市長】 これまでは、例えば返礼品の額の割合を低減させてくれということについては、それは3割というのが設けられたというのは一つの成果だとは思いますがけれども、先ほど申しあげたように、高額所得者ほどとかということになると、やはり寄附できる上限を決める、件数を決めるとかという、そういうものはこれまでも繰り返し求めてきたことでもありますので、そういったことをまずしていただくことが是正につながっていくのではないかと思います。

【記者】 今後も国にそういったことを働きかけていくという……。

【市長】 そうです、はい。

【記者】 ふるさと納税の返礼品について、以前より市長は、返礼品競争には参加したくないとのスタンスを繰り返しおっしゃっておられました。先ほど各社からの質問で、とはいえ、背に腹は代えられないとの思いだったということなんですけれども、私の印象としては、昨年の返礼品から大分印象が変わったかなと感じております。背に腹は代えられないという思いに至ったきっかけや、その辺の思い、具体的にもうち

よっと詳しくお伺いできますでしょうか。

【市長】 それこそ返礼品合戦に参加しないという思いは、この制度の趣旨と今の実態が違っているのではないかということの、ある意味、私たちの訴えでもあったわけですけれども、しかし、ただ流出していくのを、手をこまねいているというのは、市民の皆さんからも多くの声をいただきました。そういうだけではなくて、いろんな工夫をしたらどうだと。川崎市でできる工夫はむしろすべきではないかという市民の声もありました。

ですから、そういった意味では、この制度のこと自体の賛否もありますでしょうし、こういった取組をしていることについても賛否はあると思いますが、単純に、それこそ先ほども御質問にありましたけれども、63億を上回るような中で、えっ、目指す額が1億なの？ そもそもそこが違くない？ というお声も十分にあると思います。しかし、繰り返し申し上げておりますけれども、ふるさと納税だけではない価値というのを、どうここからつくり出しているかというのを、本当に去年あたりから、相当担当の職員も知恵を絞って、各局に呼びかけて、本当に自分ごととして各局が捉えようということと呼びかけている、その成果の途中だと理解しています。

【記者】 ありがとうございます。

【幹事社】 この3点はいいですかね。

そうしたら、市政一般で質問のある方。

《井田病院の未収金の不適切処理について》

【記者】 昨日議会でも取り上げられていた井田病院レストランの光熱水費の問題についてお伺いします。未請求の上に公表しない期間が長く、かつ公文書でのやり取りも1年ほど遡って書き換えられていたということが、昨日、議会でも追及され、検証を行うことを求められていて、市長も答弁されたという経緯があったと思いますが、改めて市民に対して、公表してこなかったことへの評価、御自身でどうお考えになっていらっしゃるかが1点と、併せて、仮にそれは公文書の改ざん、もしくはその指導が、知っていながら指導しなかったという場合には、川崎の市の規定では懲戒処分の規定もあると伺っています。今回、この問題に際して、当面、再発防止と検証が行われるということですが、そのめどがいつまでか、そういう厳しい処分も含めて検討されているかという、主にその2点について伺わせてください。

【市長】 まず、私が最初に報告を受けたのが平成30年5月ということで、発生から6か月ほどたっていたということで、その当時には、報告が遅いということに注意いたしましたが、そのタイミングで私自身も公表というふうな、議会への報告、ある

いは市民や報道機関を通じて一般市民への公表を指示しなかったということに関しては大変申し訳なく思っていますし、不適切だったと思っております。そういう意味では、改めて今回のもん末というものを検証することが大事だということで、その指示はしております。その検証が終わった上で、どういう処分が適切なのかということを考えていきたいと思っております。

【記者】 検証のめどというのは、昨日、最大会派の自民党からは、年内にも報告をまとめてほしいという、2か月ほどですか、かなり短いスパンでの検証を求める声も上がりましたが、市長としてはどのくらいの時間が必要かとお考えになっていらっしゃいますか。

【市長】 体制を速やかに整えて検証したいと思いますが、本当に結果、速やかに行えるようにしたいと思っております。今日の時点でいつまでにということは申し上げられませんが、しかし、早急に取りかかりたいと思っておりますし、結果を出したいと思っております。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

《出水期を控えた水害対策について》

【記者】 出水期を前にして、今年の台風19号被害に関連して3点ほどお伺いしたいんですが、1点は、先日、報道で明らかになった市民ミュージアムへの提訴について、あのような都市条件の悪いところにそもそも建物を建てた、また、収蔵品を地下に収蔵するということが被害を拡大させたということで、市長と指定管理者に対しての損害賠償請求があったということで、これについての御見解を伺いたいのが1点。

2点目ですけれども、これはちょっと再度のことにはなりますが、今年の内水氾濫の被害については検証委員会で報告書をまとめられ、そもそも多摩川の水位上昇が想定を超えるものであったので、そういった被害の予見可能性がなかった、水門の操作については手順書に従ったものなので問題がないというような形でまとめられているわけですが、現に住民の生命や財産が失われたような状況で、こちらについてもまだ分かりませんが、訴訟を提起する構えも見えております。なので、これについての見解を改めてお伺いしたいというのが2点。

3点目についてですけれども、いろいろ対策を講じられたりとかカメラを設置されたりというのをされてきているわけなんですけれども一つお伺いしたいのは、いわゆるソフト対策の面なんです、要は、住民に対しての啓発と言うとあれですけれども、水害について学ぶ機会とか、あと、例えば、先ほどハロウィンで車椅子の件が出ましたけれども、車椅子をはじめとして、避難についての要配慮者への避難計画というの

が昨年の事態では必ずしもうまくいってなかったというお話も聞いております。

今回、コロナ禍もあり、行かない避難みたいなことを、市長、6月頃おっしゃられたと思うんですけど、マイタイムラインの作成などを呼びかけるというのも、なかなかリアルな講座とかは開けず、ホームページ上で動画がアップされてはいるんですけども、再生回数を見ますと、数百のレベルにとどまっています、この辺りというのも、当初の想定に比べてどういう進捗だと思っているのか、その3点について。

【市長】 最初の2問については、提訴という形になれば、しっかりとそれにお応えしていくということでありまして、これまで検証報告でお出ししているというのが川崎市の現在の見解でございますので、それを丁寧に説明していくことになると思います。

【記者】 すみません、ミュージアムのほうは現に提訴されているわけですね。

【市長】 ええ。そのことについては、しっかりと対応していきたいと思っています。

3つ目のソフト対策については、今おっしゃっていただいたように、マイタイムラインでありますとかというのを、全世帯に対しての「備える。かわさき」というのをお配りさせていただくとかという対応等を取るとともに、川に近い住民の方については、もちろん全部が全部ではありませんけれども、町会等を通じていろんな説明をさせていただいております。それはハードの説明だけじゃなくて、ソフトの説明もさせていただいているということでございます。

本当にどう危機感を持っていただくのかは非常に難しい課題であると思っております、例えば昨年もそうでありましたけれども、15号の後というのは、やはり極端に風水害の意識が高まって、ある意味、ハザードマップというのが、すごくアクセスが殺到したというぐらいなわけです。本当に繰り返し市民の皆様をお願いしてきているのは、やはり数日前とかということじゃなくて、事前に、なるべく早く準備をする、そのためのマイタイムラインだということを繰り返し申し上げてきました。いかにそのことを伝えるかというのは、あらゆる手段を使ってやっていくしかないわけですが、まずは、台風が来週も、今週末からも迫ってきている中で、ぜひ市民の皆さんには、いざに備えてマイタイムラインというのをやっていただきたい。

それから、御指摘いただきましたけれども、避難所に行くだけが避難ではないと、難を逃れるということが避難ですので、難を逃れるためには、避難所だけではなく、ほかの場所もあるんだよと。まず、自分がどういうところに住んでいるのかということを確認してもらって、どういう家族構成なのかということ、想像力を十分に膨らませていただいてやっていただく。基本は自分の身は自分で守るというために、まずは

そこを調べていただく、家族で相談していただくということから、ぜひお願いしたいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

《井田病院の未収金の不適切処理について》

【記者】 井田病院の話に戻します。論点がいろいろあるんですけども、1つ、まず、何とんでも未収金、未収金というか、請求漏れだった1,144万のうち、いまだに500万近い金は回収してないと思うんですけども、これは分納してもらおうということなんですけど、この残りの分というのは、市としては事業者に対する債権という認識を持っているのでしょうか。必ず返ってくるお金だ、払ってもらおうお金だと認識しているのでしょうかという質問です。

【市長】 そういうふうに思っています。必ず払っていただかなければならないものだとして認識しています。

【記者】 そうだとした場合に、議論を聞いていると、病院会計には未収金などとして資産に載せてないと議論があったと思うんですけど、それは、財務の処理上、おかしいんじゃないかと思うんですけども、そこはどういうふうに説明しているのでしょうか。

【市長】 それ、今時点では不適切な状況になっていると認識しています。

【記者】 バランスシートが不適切な状態だという認識でいいんですか。

【市長】 要は、項目にそこに載っていないことは問題だとは思っています。

【記者】 つまり、それはバランスシートが不適切なバランスシートだということだろうから、それを決算、承認を求めていること自体がおかしいんだと思うんですけども、そこはどうお考えなのでしょう。

【市長】 うーん、ちょっと答えに窮しますけれども、確かにそこって是正されなければならないということは思っていますけれども、どのようにその処理をしていくのかというのは改めてお答えをさせていただきたいと思います。

【記者】 それから、賃料がゼロであるということについて、今の使用料がゼロであるということについて、これは市長は問題ないというお考えでよろしいんですか。

【市長】 事実上、そういうふうに私は、5月の後、11月のときに確認しましたが、賃料のことを私、改めて聞きましたかねというので、資料に基づいて確認しましたが、説明を受けております。そこで、私もそういう認識をしました。ゼロじゃないと、これは難しい話だということを当時私も理解したと、記憶をたどると、そう思います。

【記者】 仮に月額ゼロというのが、利用者が少ないとかなんとかというところで、それが妥当だと言うのであれば、当初の募集のときの要件ではただだと思っている人たちはいないわけだから、改めて募集をかけるなり、するという方法がいいんじゃないかと思うんですけども、そうしなかったことについては、今、何かありますか。

【市長】 少なくとも、市立病院として、市民に適切な医療と、そこの付随するサービスをしっかりと提供していかなければならないという意味では、平成30年11月の段階で説明を受けたときも私そう思ったんですが、やはりレストランがなくなるのは非常に困るというのが思いの中であったというのは、担当局のみならず、私もあったことは事実です。今後なくなるというのは困るわけでありましてけれども、その中でしっかりと是正されなければならぬということは整理していかなくちゃいけないので、その見合いをどう取るかということが大事だと思います。それと、見合いをどう取るかというのは、ちゃんと説明責任を果たせるような仕組みにしていかなければならないとは思っていますが。

【記者】 レストランがなくなると困るというのは、誰にとってでしょう。

【市長】 利用者です。というのは、御案内のとおり、あそこは山の上で、周辺に食べる場所が本当にないので、私も何度もあそこに行っておりますけれども、お見舞いをされる方あるいは入院患者さんも、時々そうだと思いますが、利用される方というのは、あそこがないと非常に困るというのは切実な問題だと理解しています。

【記者】 分かりました。それから、この問題に付随して、例の起案日が実際書類を作った日より随分前の日付に変えられているということについて、遡及処理を招いたというような答弁をされていましたが、「遡及処理」という言葉は私は耳慣れなかったんですが、市長は、この役所で仕事をするようになってからよく聞く言葉なんですか。

【市長】 「遡及処理」という言葉、4文字の漢字を頻繁に聞いているかということはないです。ただ、実態として、これは何度も繰り返し注意はしている話でありますけれども、実際としてはあることは事実です。

例を出すと、これはしようがないなと思われるかもしれませんが、補助金の支給だとかという形のところは遡及処理、遡及をさせるということもありますし、あるいは、それに限らず、これは不適切だなという遡及処理というのは、私ども、何度もあります。

【記者】 公文書の日付が違くと、後から政策プロセスを検証するときに非常に困るんだと思うんですけども、もしそういったものがほかの部局でも行われているんで

あれば、その部分まで調査、検証するということは考えていますか。

【市長】 私も、改めてこういったもの、どういう種類があるのかというのを確認したいと思うんですが、恐らく今回の病院の事案のような話というのは考えにくいとは思っています。ただ、これまでも、私あるいは副市長名で、こういった注意喚起というのは、厳に慎むようにということは言ってきましたので、それは、今年から始まる内部統制というものにもしっかりと対応していくためにも、前年度からずっと言ってきた話でありますから、その辺りをこれからもしっかりと、遡及処理していること自体が基本的にはルール外の話でありますから、そこはしっかりと是正していきたいと思っております。

【記者】 あと、最後の質問にしますけれども、決算審査特別委員会の中で、会派の中には、賛成はするんだけど検証などの留保をつけると。その際に、決算が承認されないと予算編成に影響があるんだというようなことを言っていたところがありますが、市長も県議会で議員をやっていた経験もあると思うんですけれども、決算の承認と予算編成というところの関係、ここを理由にすることについてはどうお感じになりますか。

【市長】 うーん、法的には、決算の認定があるなしに関わらずということは、予算編成ということは当然できますけれども、しかし、決算をしっかりと打ってからというふうなの、これは普通に常識的に考えればそういう話でありますので、その会派が言われているというのも、常識的に考えればそうだろうとは思いますが。ただ、それが法的にどうしても必要な事項かという、それは違うのでありますけれども。すいません、お答えになっているかどうかあれですが。

【記者】 分かりました。

【記者】 すいません、ちょっと関連してです井田病院については、そもそもというか、今、立ち消えになったように思われているかもしれませんが、国の地域医療構想の中で、隣接する病院との間でかなり機能の重複も目立つということで、そういったこともあって、割と利用者数が低く抑えられていた面があると思うんです。

【市長】 どういう意味ですか。

【記者】 利用者が少なかった。

【市長】 抑えられていた……。

【記者】 少なかった。抑えられていたというか、近隣に機能が重複する大きな病院もあるわけですよね。

【市長】 はい。

【記者】 そういう中で、市立病院として、公立病院としての存置ということ自体が、疑問が投げかけられた経緯があるかと思うんですけれども。

【市長】 私は、国のその見解に真っ向反対しているので、そのこと自体、全く認めておりません。要は、前提となっていて言われていること自体は、私も、川崎市としても、指摘されたという事実は事実ですが、その言われているいわれは全くないと、現状を全く御存じないと私どもは考えていますので。

【記者】 足元では、コロナの関係でも非常に健闘されている機関だとは承知をしておりますが、これまでのところのアクセスをもうちょっと図るであるとか、そういった取組について不十分じゃなかったのかという指摘もあるかと思うんですけど。バスとか交通の便もよくないわけですよ。

【市長】 ええ。ですから、どういう趣旨の御質問でしょうか。

【記者】 患者数が伸びないというか、中期計画で黒字転換の目標とかがあるんですけれども、それを下回るような形での業績でしかないわけですよ、これまでのところ。

【市長】 ええ。それは計画に基づいてやっていますが、必ずしも全部がうまくいってないということは事実です。

【記者】 そういった中での付随する施設の利用が低いという話に関連があるんじゃないんでしょうか。

【市長】 それはレストランのお話ですか。

【記者】 ええ、そうです。病院本体の稼働率が高くなければ、おのずと付随する施設の稼働も低くなるんだと思うんですけれども。

【市長】 それは当然だと思いますけど。

【記者】 そういうことがあるので、そういう不適切な処理というんですか。

【市長】 それとは全く関係ないと思いますが。質問の御趣旨がよく分かりかねますが。病院に来る人がすごく多くいて、そうすればレストランもはやるんじゃないのと、それは当然のことだと思います。けど、今回の不適切な処理の話と、患者が多い少ないとかということは全く違う問題で、不適切な処理が問題なのであつて。

【記者】 それは分かりますけれども、遠因としてあるのではないかということをお伺いしたかっただけなんですけど。

【市長】 いや、全く関係のないことだと思います。

《出水期を控えた水害対策について》

【記者】 台風19号、去年の台風被害の関連のところなんですけれども、この1年、

間もなく1年ということで、市としても水門の運用の見直しでしたり住民に対しての説明会などを行ってきたと思うんですが、その辺の対応を振り返りまして、もう十分にそれらはきちんと対応できたか、今の対応状況などについて、お考えをお聞かせいただきたいと思いますけれども。

【市長】 来週でちょうど1年になりますけれども、これまでも短期対策についてはやるべきことはやってきたとは思っています。一方で、中長期対策はまだ課題が残っていて、これはまだ本当に中長期という形での課題が残っている。短期対策をしたからといって、昨年と同じようなことが起きた場合に全て安全かといったらそういうことではありませんので、そういった意味では、短期対策はやったけれども、これまでに以上に、やはり住民の方には、先ほど来申し上げているようなソフトというか、タイムラインというものを使って、御自身のところを確認していただくということだと思います。

それから、今日も朝の会議で出ましたけれども、短期対策は、ハード的なことはできた。短期対策に対する、それぞれの職員がしっかりと運用できるかということ、さらに訓練を重ねてまいりたいという話、そこはまだ完璧と言い切れるかというところまでしっかり持っていかなくちゃいけないと思っていますので、そこは課題だと思っています。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 ほか、ありますか。

《神奈川県内 三指定都市 市長懇談会について》

【記者】 8日の日に、県内の3政令市長での懇談会を開催されると聞いております。川崎市の発案での初めての御参集だと聞いておりますけれども、議題も報道への案内文で拝見はしたんですが、この時期に3政令市、初めて市長が集うということ、なぜひ御発案されたのかということと、どういったこととお話しになりたいかというのを具体的にお知らせくださいますでしょうか。

【市長】 議題の中でも幾つかあったと思いますが、今回、コロナという状況で、コロナ対策にしても、3政令市、政令市だから考えている課題だとかもありますし、そのことを共有すること、あるいは、コロナに限らず、政令市が持っている課題をしっかりと共有して、神奈川県あるいは国というものに対して伝えていかなくちゃいけないことがあると思っています。そういったことで呼びかけをさせていただきました。

【記者】 何か要望書などをおまとめになったりするのでしょうか。

【市長】 まだそこまではいつということにはなっていませんけれども、まずは共

通認識を持つことって大事ななと思っています。

【記者】 今後、定期的な開催はあるのでしょうか。

【市長】 うーん、どうでしょう。そういう形にしていききたいなとは思っています。やっぱり神奈川県ってすごく特殊なところで、3政令市があるというのは、その連携をより強めていかなくちやいけないと思いますし。

《申請手続の押印廃止（オンライン化）について》

【記者】 あと、すいません、もう1点だけ。川崎市からはデジタル化について御提案があったと聞いております。県内でも、ほかの自治体ではんこレスに踏み切りたいというような自治体も出てきておりますけれども、川崎市としてはいかがでしょうか。

【市長】 はんこレスも大事なんですが、私ども、令和4年までに、基本的に全ての市民の申請手続をオンライン化したいと思っています。全てと言いますと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、市民生活に影響するところは、基本的に全てというか、申請手続を今、各局に、どんな種類のどのぐらいの数の申請なり手続があるのかを集計しましたところ、約2,500ございます。その中には、本当に年に数件しかないような手続もありますけれども、本当に多種多様な手続がありますが、年数回とかって、あまり市民に影響がないものは除いて、市民の影響の大きいものについては、基本的に令和4年度までにオンライン化したいと思っています。

【記者】 それはコロナ禍でですかね、それともペーパーレス化の流れでしょうか。今のお考えというのは、理由とされましては、コロナの影響か、それともペーパーレス化なのか。

【市長】 コロナということ、これまでもこういったオンライン化をしていかなくちやいけないという課題は持っていましたが、それをやはり前倒ししていく必要があるというのを、今回のコロナのところで強く迫られていると思いますし、市民サービスという意味でも大変重要な課題だと思っています。

【記者】 手続の簡略化のためにオンラインをお考えということですか。

【市長】 そうですね、いわゆるペーパーレスということだけではないです。だから、ペーパーレスというのは一つの観点ではありますけれども、それははんこレスもそうでしょうけれども、全部いわゆるオンライン化していくことが包含するのではないかとはいえます。

【記者】 そうすると、オンライン化というと、はんこレスも含まれるということですか、意味としては。

【市長】 そうですね、はい。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 すみません、関連して。できれば、ある意味、画期的なことなのかもしれないんですけど、10万円の定額給付金のときでも、いわゆる行政が取っている世帯主義のような考え方で、例えば世帯主であれば、そのままオンラインで通るところが、構成員の情報というのを、また紙ベースでということ、具体的には今、令和4年までに完了するもの、どんなものがあるのかということをお教えいただけますか。

【市長】 実は、今回調査をかけて、方針としては令和4年度までにやるということでもありますけれども、さらに再調査をかけております。もう少し詳細なものということ、どんなものがあるのか……。

【記者】 何をやるのかということについて。

【市長】 そうですね。それがもう少しお時間をいただきたいと思いますが、今、集計作業をやっているところです。今後、国が個人情報の取扱いをどこまでオープンにしていくかという課題と、本当に自治体だけでどこまでできるのかなというのは、国の動きを横目で見ながら対応していくことになると思いますが、市の考え方としてはそういうふうに今まとめております。

【幹事社】 ほか、ありますか。

《政府の日本学術会議の任命権について》

【記者】 国政の話ではあるんですけども、今、日本学術会議の新しい会員を、首相がその推薦を拒否したという形になっていて、それは学問の自由への侵害じゃないかと問題になっていますが、この件に関して、何か御所見をお持ちになっているものがありましたら教えてください。

【市長】 学術会議についてですか。

【記者】 首相が推薦どおりに承認を拒否して、それが学問の自由への侵害じゃないかと言われている問題についてどういうふうにお考えかということです。

【市長】 特にコメントを持ち合わせていないというか、説明されるのだろうし、学術会議側もどういうふうに言うのかなというのをちょっと見守っているような感じなので、特にコメントはありません。

【記者】 そういう意味で、政府からの説明が、報道で受けていても、十分じゃないなと感じているんですけども、その辺りは……。

【市長】 今日のニュースなんかを見ていると、国会審議でいろいろ明らかにしていくということをおっしゃっていたような気がしますので、そういうものじゃないかなとは見えています。

【記者】 きちんと説明していく責任が首相にはあるとお感じになられている……。

【市長】 責任があるというか、政府として説明はされるのではないのでしょうかと。

【記者】 分かりました。

【幹事社】 ほか、いいでしょうか。

【司会】 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、定例市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355